

八尾市総合計画審議会 第2回評価部会
議事録

日 時：令和6年1月26日（金）18時30分～20時40分

場 所：八尾市役所本館 6階 大会議室

出席者：和泉委員、清水副部会長、田中部会長（Web参加）、和田委員（Web参加）、柿本委員、川野(昭)委員、佐野委員、重田委員、田上委員、宮本委員
事務局

※委員名は号数順の五十音順

1. 開会

事務局（政策推進課）

ただいまより、八尾市総合計画審議会第2回評価部会を開催させていただきます。

（資料確認）

以降の進行は田中部会長にお願いします。

田中部会長

皆さまこんばんは。前回に引き続き委員の皆さまには遅い時間にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、職員の皆さまも時間外に恐縮です。

本日審議する項目も多いのでメリハリをつけながら進めていきますが、もし時間が足りない場合、前回同様、後日、事務局にご意見をいただくようにしたいと思います。

2. 第1回評価部会における追加のご意見について

田中部会長

前回11施策について議論をしましたが、終了後、追加意見をいただいています。個別施策についての質問・ご意見は後日確認いただくこととして、本日は全体に関わる総括的なご指摘・ご意見について共有したいと思います。

事務局（政策推進課）

【追加資料1】「第1回評価部会追加意見一覧」について説明

- ・意見No.1～4については、本日、各委員で共有。
- ・No.5以降の個別施策のご意見に対する回答は、関係課と調整の上、後日、郵送で送付。

田中部会長

前回、会議中に消化しきれなかった個別施策に関するご意見への回答について、事務局でまとめてもらい、後日、各委員にチェックいただくとういことで了承をお願いします。

全体の審議に関わるご意見については、本日以降の議論においても意識して進めていきたいと思えます。

これに関してご意見・ご質問はありますか。

(ご意見・ご質問なし)

3. 施策の審議について

田中部会長

本日もいくつかの施策を分野等でまとめて審議したいと思えます。

まず施策5から施策8について、事務局より説明をお願いします。

事務局（政策推進課）

施策5～施策8について説明

田中部会長

まず施策5について、ご意見・ご質問がある方は挙手をお願いします。

和泉委員

まず14頁「めざす暮らしの姿」の3つ目に「観光客でまちがにぎわい、…」とありますが、観光客数をカウントする指標がありません。指標として必要ではないでしょうか。

次に15頁の重要課題で「万博終了後にもたらされる波及効果やレガシーをどのように活用することができるのか、…」とあり、これはその通りだと思えます。万博はあくまできっかけであり、その後のことを考えることが重要です。

和田委員

万博終了後のことが大切だという記載には同意します。15頁の重要課題の3行目に「施策指標の見直しを含めて再検討する必要がある。」とありますが、これは現在の3つの施策指標を見直すということでしょうか。市民の愛着などいずれも大切な指標だと思うのですが、追加を検討するということでしょうか。

田中部会長

和泉委員、和田委員のご意見をまとめて回答をお願いします。まず、観光客の指標についての考えと、万博終了後の指標の見直しについて、ご担当の方からお願いします。

事務局（観光・文化財課）

本市への来訪者数は現在把握できておりませんが、国の統計データを活用し、府外から八尾市に訪問される方の数に注目し、来訪者数の増大を図る観光施策への取り組みを考えて

います。

事務局（やおプロモーション・万博推進プロジェクトチーム）

万博に取り組む重要な目的の一つは、万博を契機に八尾の地域資源を発信し、万博後に八尾への誘客を図ることです。八尾への来訪者数に関する指標が必要ではないかとの課題認識から、重要課題に再検討する必要があると記載したものです。

田中部会長

和泉委員、和田委員、今のご回答でよろしいですか。

和泉委員

今後、市独自で観光客数を把握する仕組みを考えることも必要だと思います。

和田委員

現在の3つの指標は市民の意識調査によるものであるため、継続してよいものだと思います。見直しというより、さらに来訪者に関する指標を追加するという考え方だということでしょうか。

事務局（やおプロモーション・万博推進プロジェクトチーム）

ご指摘の通り、現在の3つの指標は市民意識調査の結果を捉えたものであるため、あわせて客観的な数字も必要ではないかと考えています。指標の追加について検討したいと思います。

和田委員

短期間であまり指標を入れ換ええない方がよいと思います。重要な指標があれば、追加するという方向で考えてほしいと思います。

田中部会長

追加する方向でご検討ください。

宮本委員

施策指標の「住み続けたいと感じる市民の割合」の分析で、「コロナ禍の影響や新しい生活様式」を要因としていますが、あまりピンときません。むしろ隣接市等の魅力が高まったため、といった分析が必要ではありませんか。

田中部会長

数値に関する分析の見方が違うのではないかと、というご意見です。ご担当の方からお願いします。

事務局（政策推進課）

この指標は他の施策や総合戦略でも追いかけているものです。市民意識調査において、「分からない」の回答が増加しており、これはコロナ禍において今後の暮らしや将来の見通しが不透明となり、肯定的な意見が減少したと分析しているところです。

田上委員

感想のようなものになりますが、市外の知り合いから八尾のイメージについて「ガラが悪い」と言われました。私自身は、古墳や史跡があり、美味しい水道があり、といったイメージが強いのですが、外からみるとそんな印象なののでしょうか。そうしたイメージを転換していくことが必要ではないかと思えます。

清水副部長

そういう意味でも、新たに創設した観光アンバサダーの実績が気になるのですが、どういった状況でしょうか。

事務局（観光・文化財課）

観光アンバサダーについては、今年の10月、アリオ八尾で任命式を行いました。300人限定で参加者を募ったところ多数の応募があり、当日は多くの人に来場をいただきました。Instagram等でも多くの発信をいただきました。八尾を知らない人にもアンバサダー効果が及び、知名度アップにつながったと考えています。アンバサダーは、俳優・歌手の片寄涼太さん(GENERATIONS)です。

田中部会長

他になれば、続いて施策6について、ご意見・ご質問をお願いします。

和泉委員

「めざす暮らしの姿」の語尾が「…受け継がれています」「…感じています」「…知られています」と全て人が中心の書き方になっています。それなら指標として、文化財の数も大切ですが、人が八尾の歴史資産をどのように捉えているか、文化財に対する意識を測る指標も必要ではないでしょうか。例えば、小中学生に「〇〇を知っていますか」というアンケート調査を行い、認知度を把握するとともに、知らない人が多い地域資源を知ってもらうための施策を展開することなどが必要と考えます。

田中部会長

今の点に関して、ご担当の方からお願いします。

事務局（観光・文化財課）

行政だけでは文化財を守っていくことはできません。市民、事業者、地域とともに、文化財を守り活用すべきものと考え、施策指標に「ボランティア活動への参加人数」を設定しております。小・中学生の認知度の把握というご提案も踏まえ、今後の施策に生かしていけるよう検討していきたいと思えます。

田中部会長

事務局の説明を受けて、追加の意見等ありますか。

和泉委員

そうしたことを意識してもらえらるなら、結構です。

田中部会長

他にご意見ありますか。

清水副部長

指標は「人の視点」で再検討してほしいと思えます。

「3 後期基本計画の展望」の社会情勢に、「地域で取り組む体制づくりを整備することが必要となっている」と書かれていますが、これに対して重要課題では、ハード整備の記載に留まっています。地域で取り組む体制づくりや、市民協働の視点などについて指摘してもよいのではないのでしょうか。

また、施策指標の「文化財情報の発信件数」は年間目標 50 件としていますが、50 件という数字が意味するところは何か。

事務局（観光・文化財課）

地域で取り組む体制づくりについては、地域のお地蔵さんなど、これまで地域で守ってきた歴史文化の担い手不足が生じており、どのように保全活動をしていくのか地域からの相談が増えていることを反映しています。「八尾市文化財保存活用地域計画」の中で、少子高齢化などの社会変化の中で、文化財の担い手不足をどのように防ぎ、保全活用していくのかを記載しているため、重要課題には記載していなかったものです。

文化財情報の発信については、以前から不十分との指摘を受けており、しっかり取り組むために指標として設定したものです。

清水副部長

「保存活用地域計画に基づき」に含まれるとのことですが、社会情勢においては、緊急の課題であるにとどめておき、文化財の保存活用は重要課題において、別の視点で記載してもよいのではないかと思います。

発信件数を 50 件という数字にしているのは、週一回程度ということでしょうか。

事務局（観光・文化財課）

50 件についてはご指摘の通りです。

田中部会長

続いて施策 7 について、ご意見・ご質問をお願いします。

和泉委員

施策指標の「高安山を活用したイベントの参加者数」の分析について、登山大会の中止が未達成の要因としていますが、登山大会が開催されていれば目標は達成されたということでしょうか。もしそうなら、計画値としては低いではありませんか。

事務局（農とみりどの振興課）

イベントは例示している生駒チャレンジ登山大会だけではなく、その他のイベントも含めた総数としての参加者数を対象としています。登山大会以外のイベントも開催されなかったため、こうした記載にしています。

田中部会長

次に施策 8 について、いかがでしょうか。

和泉委員

施策指標の「日常生活において音楽、映画、…」は個人の嗜好に関わるもので、後押しするのが難しいところもあり、文化行政を測る指標とは少し違う印象を受けます。「めざす暮らしの姿」の「身近に芸術文化に触れることができる機会があります」「街中に芸術文化があふれていて八尾の魅力を感じることができます」を意識するなら、例えば「八尾はイベント等の機会が多いと感じる」といった意識を測る指標になるのではないのでしょうか。

事務局（文化・スポーツ振興課）

施策指標の意図としては、「めざす暮らしの姿」にあるように、身近に芸術文化に触れる機会があるような土壌の拡大をめざすものです。指標としてはご指摘のような課題もあると思いますので、今後、芸術文化の施策の進捗管理に適切な指標を検討していきたいと思

ます。

和泉委員

今後、意識していただければと思います。

和田委員

芸術、文化、歴史は教育と深く関わります。「3 後期基本計画への展望」の社会情勢において新型コロナウイルス感染症の影響により子どもたちに甚大な影響があったと記載されています。日常生活の中で芸術や文化が主体的に好きと思う子どもがいる一方、教育の中で醸成していく役割も重要です。芸術文化をいかに教育に取り入れるかが重要であり、重要課題で、教育委員会との連携した取り組みを明確に示していくことが必要ではないでしょうか。

田中部会長

醸成の視点についてのご意見です。ご担当いかがですか。

事務局（文化・スポーツ振興課）

芸術文化の振興を進めるに当たって、「八尾市芸術文化基本条例」及び「八尾市芸術文化推進基本計画」を定め、これらに基づき様々な取り組みを進めております。その中で教育も含め老若男女が身近に芸術文化に触れる機会や場面を醸成したいと考えています。もちろん子どもたちもこれに含まれます。社会情勢と重要課題をリンクするような表現の仕方について今後、調整したいと思います。

和田委員

社会情勢を受けて課題が出てきますので、工夫していただければと思います。

田中部会長

それでは次に施策9から施策11について、事務局より説明をお願いします。

事務局（政策推進課）

施策9～施策11について説明

田中部会長

まず施策9について、ご意見・ご質問をお願いします。

清水副部長

「3 後期基本計画への展望」の重要課題の1、2項目に記載されている万博と都市計画道路についてはいずれも決まっていることで、課題ではなく社会情勢ではないでしょうか。こうした社会情勢を受けて、どうするのかを記載するのが重要課題だと思います。

事務局（産業政策課）

やるべきことを課題として記載しています。例えば2項目の「都市計画道路…」は今後、都市計画部局と連携して考えなければならないことですが、取り組み時期が流動的で、時間軸に伴ってその時々には効果的な手法を執る必要があります、今後も工夫が必要であると考え重要課題に記載しています。

清水副部長

何が課題なのか、もう少し整理が必要かと思いますので検討してください。

和田委員

施策9は八尾市の強みの部分でもあります。総合戦略部会でも様々な意見があり、例えば産業観光として、プロモーションとも合わせ、「みせるばやお」をはじめとするものづくりをもっと生かすことが期待されます。まだ強みがしっかりと打ち出せていないことも重要課題だと思います。「みせるばマルシェ」などを生かさないと手はないと思います。PRも兼ねた地域経済の視点も入れた方がよいと思います。

和泉委員

ご指摘の通りで、八尾の産業にはたくさんのポテンシャルがあり、外に見せる観光資源にもなります。「めざす暮らしの姿」に、産業自体が観光資源となり、多くの人を集めるといふ一文があってもいいと思います。八尾の産業を追求する視点で展開すれば、もっと産業に光が当たっていくのではないのでしょうか。

田中部会長

次に施策10について、何かご意見・ご質問はありますか。

和泉委員

回答を求めるものではありませんが、施策指標「参加したセミナー等の内容が参考になった企業の割合」に関して、セミナーに参加した企業がその後、どんな動きをしたかというデータを集めると、今後の参考になるのではないのでしょうか。感想です。

田中部会長

他にご意見がないようでしたら、施策 11 についてご意見・ご質問をお願いします。

和泉委員

施策指標のうち、「消費者教育講座等における理解度」と「エシカル消費に関する講座の受講者数」は講座に関するものですが、それぞれの内容は理解度と参加者数となっています。この2つは分ける必要がありますか。

事務局（産業政策課）

エシカル消費講座は参加者数、一方、消費者教育講座は、理解度を把握したいという考えで受講者にアンケートを実施し、その結果を示すものです。

和泉委員

エシカル消費は、まず広く知ってもらうことが大切、消費者教育はさらに進んで理解してもらうことが大切ということですか。

事務局（産業政策課）

ご指摘の通りです。エシカル消費は実施手法等を啓発したいとの考えから受講者数を、消費者教育は理解の度合いなどについて把握したいという考えから、理解度になっています。

清水副部長

「消費者教育講座等における理解度」「消費生活相談の解決率」とともに、100%だった計画値をR5に98%に下げっていますが、その狙いは何ですか。100%の達成が難しいとしても、めざすべきところを100%とする目標値の立て方がよいのではないかと思います。

事務局（産業政策課）

最終的には100%をめざしています。しかし目標を100%とした場合、いつまでも達成しない指標のあり方かどうかという指摘もあり、将来的な目標は100%としながらも、単年度では数字を見ていくところもあり、こうした目標にさせてもらいました。

清水副部長

目標としての100%をとるのか、100%の達成率をめざすのか、現実には即した目標設定ということは理解できますが、市としてどこをめざすのかという視点で考えてほしいと思います。

田中部会長

それでは次に施策 12 から施策 16 について、事務局より説明をお願いします。

事務局（政策推進課）

施策 12～施策 16 について説明

田中部会長

まず施策 12 について、ご意見・ご質問はいかがでしょうか。

清水副部長

「めざす暮らしの姿」の 1 つ目は「…活気があふれるまちになっています」となっています。これを踏まえると施策指標には住宅の件数・戸数だけでなく、「住み続けたい」等の住宅に関する市民の受け止め方に関する指標を追加してもよいのではないのでしょうか。

また、施策指標の「市営住宅のバリアフリー化率」は目標値が 42～43%と横ばいになっていますが、これ以上の向上は難しいのでしょうか。

事務局（住宅政策課）

「その住宅に住み続けたいか」といった指標を追加するかどうかについては、後期計画の中で検討したいと思います。

市営住宅のバリアフリー化は、機能更新に伴い実施するもので、住宅が老朽化して更新すると率が上がるという構造になっています。今後も建て替えを進めれば、この比率は上がっていくものと考えています。

清水副部長

大規模な建替えや改修でなくても、個別に手摺りをつけるといった改修もされているのではないですか。そうした細かなフォローもきちんと評価できるとよいと思います。今後に向けてご検討ください。

田中部会長

他に意見がないようでしたら、次に施策 13 について、ご意見・ご質問をお願いします。

重田委員

幹線道路の裏手には信号機のない道幅の狭い道路も多く、そこが通学路になっているケースも多々あります。カーブミラーがなく見通しの悪い箇所も少なくありません。信号機やカーブミラーの設置には何か基準等があるのでしょうか。

事務局（土木建設課）

カーブミラーは土木管理事務所が所管しており、危険なところを対象に市内でもかなりの数を設置しています。まちの変わりようによっては人の流れも変化していきますので、気になるところがあればご連絡いただければ、対応したいと考えています。

重田委員

疑問が確認できました。

和田委員

「3 後期基本計画への展望」の重要課題の第2、3項目はそれぞれ「…懸念される」「…可能性がある」と記載されておりますが、ここでは、懸念があるからどう取り組むのかを示す必要があるのではないのでしょうか。例えば大阪府はライドシェアの取り組みを進めようとしていますが、八尾市はライドシェアの部分解禁についてどうお考えですか。

また、施策指標「交通不便地の解消エリア数」に関して、R3から計画値を3→5→7と増やしていますが、市内に何地域の交通不便地エリアを想定されていますか。今後、公共交通路線の縮小・廃止があると対象が増えていく可能性もあります。

また、社会情勢を受けて、買い物難民等に対して八尾市がどう交通体系を考えているかというビジョンが分かりにくいと思います。

田中部会長

1点目がライドシェアについて、2点目が交通不便地が幾つあるかについて、3点目が交通体系ビジョンについてです。ご担当からお願いします。

事務局（都市交通課）

ライドシェアについては、国、大阪府、大阪市を中心に議論されています。本市はまだ具体的には考えておらず、注視している段階です。

交通不便地は「めざす暮らしの姿」1つ目の主な取り組み内容に書いているように、鉄道駅から800m、バス停から300m以上離れた7地域を対象とし、交通手段の導入を進めています。令和4年度中に6地域を終え、1地域を残しているところです。

都市の交通ビジョンとしては、既存の公共交通、不便地における取り組み、シェアサイクル・レンタサイクル等も含めて、市民が移動しやすいまちづくりを進めていきたいと考えています。

和田委員

今後、バス路線の廃止等があった場合、交通不便地の解消エリアは改めて考えるのでしょうか。

事務局（都市交通課）

前期基本計画では交通不便地7地域の解消に向けた取り組みを進め、これが解決すれば、次は市民の利便性向上がテーマかと考えています。新たな交通不便地が発生すれば検討が必要となりますが、現状としては、新たな交通不便地が増えることはないと考えています。

和田委員

買い物難民等も含め、目配りをお願いしたいと思います。

佐野委員

個人的な希望ですが、近鉄八尾駅とショッピングセンターLINOAS 前の道路は横断歩道が5本あります。青信号には一斉になりますが、赤信号になるタイミングはバラバラです。自転車の斜め横断なども多く、安全確保のための改善をお願いしたいと思います。

田中部会長

警察に関する内容かもしれませんが、説明できる範囲でご担当の方からお願いします。

事務局（都市交通課）

LINOAS 前の斜め横断については、他の市民の方からも意見をもらっています。ご意見を受け、道路柵に啓発看板を設置するといった取り組みを行っています。今後も自転車の安全走行などの啓発を進めていきたいと考えています。

田中部会長

次に施策14について、ご意見・ご質問をお願いします。

川野委員

八尾南駅前には何もなく、そのため八尾空港西側跡地については期待しています。計画的にまちづくりを進めるとのことですが、何か決まっていることがあれば、概略だけでも教えてください。

事務局（都市政策課）

八尾空港西側跡地は、八尾市における貴重な土地と認識しています。ただし国有地であり、これまでも対象地域のまちづくりについて、国と協議してきました。10年前頃に「八尾空港西側跡地検討会議」を立ち上げ、平成28年には地元説明会を開催し、その後も本市における重点施策として国と協議を続けています。内容が決まってくれば、地域の要望も含めたまちづくりを進めたいと考えています。

川野委員

個人的には商業施設の進出に期待しています。

田中部会長

次に施策 15 について、ご意見・ご質問をお願いします。

清水副部長

計測が容易で市でハンドリングしやすい施策指標となっていますが、できればハード整備とともに、市民の受け止め方も併せて見られると良いのではないのでしょうか。次の計画・指標設定に向け、市がコントロールできない数値で測る指標も検討してほしいと思います。

田中部会長

担当課はよろしくをお願いします。

続いて施策 16 について、ご意見・ご質問をお願いします。

清水副部長

施策指標「水道事業会計の経常収益対経常費用比率」について厳しい状況と分析していますが、将来的に水道料金の値上げとなるのでしょうか。

田中部会長

収支バランスと今後の見通しについてのご意見です。ご担当からお願いします。

事務局（水道局経営総務課）

公営企業としての経営指標がいくつかあり、その代表的なものを施策指標として設定しています。この数値が 100% を割ると、単年度の赤字ということになります。原則、公営企業は独立採算であり、赤字になるような場合は、料金見直しの必要となる目安にもなります。ただしこの数字だけで決定するのではなく、他の数字や周辺状況も踏まえつつ、人口減少や老朽化した水道管の更新等も勘案するなかで検討していきたいと思います。

清水副部長

厳しい状況だと思いますが、水道はなくてはならないライフラインです。海外には民営化が進む国もありますが、そうならないためにどうすれば良いか、市民も巻き込んで考えるべきだと思います。大変さについても市民に発信し、共に考えるという姿勢でお願いしたいと思います。公営企業単独の努力だけでは難しいというのはその通りだと思います。

田中部会長

続いて施策 17 及び施策 22 について、事務局より説明をお願いします。

事務局（政策推進課）

施策 17、施策 22 について説明

田中部会長

施策 17 について、ご意見・ご質問をお願いします。

田上委員

八尾でも震災等の可能性はあり、その際、避難所となる小・中・高校では電気が足りないと思います。例えばそうした施設に太陽光パネルを設置するといったことは検討されていますか。

田中部会長

電源の問題についてのご意見ですが、太陽光パネルの設置などの検討はされていますか。

事務局（危機管理課）

指定避難所となっている小・中・高校等のうち、既に太陽光パネルを設置しているところもありますが、全ての学校ではありません。各避難所に発電機を配置しております。自動車会社と結んだ協定に基づき、EV（電気自動車）を提供してもらい、そこから電源を取る計画としています。

清水副部長

施策指標のうち「地区防災計画策定済み地区数」が少ないことが気になります。防災は地域住民の関心も高いところです。計画が進んでいない理由はどのようにお考えですか。

田中部会長

そこは私も気になりました。コロナ禍の影響があったとしても、少ないではありませんか。

事務局（危機管理課）

校区まちづくり協議会を中心に取り組みを進めてもらっています。策定済みの地区が少ないのは、コロナ禍で集会ができなかったこと、また地域によってリスクや校区まちづくり協議会の体制も異なる中、それぞれの地域で緊急時に何ができ、何ができないかを考えてもらい、避難所の運営手法や避難経路の安全確認、要配慮者の安否確認についても地域住民に

議論してもらうなど、丁寧に手順を踏んでもらっています。完成したのは3校区ですが、取り組みは19校区で進めているところです。

清水副部長

校区まちづくり協議会の活動申請書をみると、どの校区でも防災訓練を計上するなど意識は高いのだろうと思います。来年度以降の進展に期待します。

川野委員

防災行政無線は、台風時に放送が流れていても内容が聞き取れません。高齢者だとさらに聞こえません。そうした人は多いのではないかと思います。聞こえているかどうかについての確認を何らかの形でしているのでしょうか。

また数年前、大和川で氾濫の可能性があった際、避難所に何人くらいの人が避難しているのか、知る手段がありませんでした。避難所アプリの情報に避難人数もあれば、避難する判断要素の一つにもなると思うのですが、そうした情報の提供についてはどうなっていますか。

田中部会長

防災無線放送と、避難所アプリによる情報共有についてのご意見です。ご担当からお願いします。

事務局（危機管理課）

風雨が強い場合、無線が聞こえにくいことは確かにあると思います。その際にはホームページでも情報発信しており、また、防災行政無線で放送された内容が電話で確認できる防災行政無線無料テレホンサービスも実施していますので、確認いただければと思います。

避難所情報についてはホームページにアップしており、大阪府の防災情報でも情報発信していますが、今後も、より分かりやすい情報発信に努めたいと考えています。

川野委員

高齢者にはホームページまでたどり着けない人もいます。我々も近所同士で声の掛けあい等ができるようにしていければと思います。

田中部会長

それでは施策22について、ご意見・ご質問をお願いします。

柿本委員

最近子どもだけで遊ぶのが防犯等の面から厳しくなっています。例えば公園で子ども

たちだけで遊べるような防犯対策は考えられませんか。

田中部会長

他の施策とも関わりがありますが、子どもたちだけで公園で遊べるような防犯体制についてのご意見です。ご担当から説明をお願いします。

事務局（土木建設課）

公園づくりの話になりますが、公園の新設・リニューアルの際には地域住民とワークショップ等を開催し、子どもに安全で楽しく遊んでもらいやすい施設・器具の配置や、地域での見守りの仕組みをどうするか、といったことについて話し合いをしています。既存の公園では難しいのですが、それでもリニューアル時には地域と話し合いをしており、今後もそうした取り組みは続けていきたいと考えています。

柿本委員

例えば公園の防犯対策として、全ての公園に防犯カメラは設置されているのでしょうか。

事務局（危機管理課）

市内 1,016 箇所に、主に道路などを映す防犯カメラを設置しています。画像は警察の捜査に利用されており、今後も必要などころには順次、設置していきたいと考えています。

田中部会長

予定時間を超過しましたが、他にご意見がなければ、以上で本日の審議を終了します。本日対象とした施策に際し、さらにご意見・ご質問などがあれば、事務局まで伝えてください。こうした方法で、また次回につなげていきたいと思えます。

4. その他

事務局（政策推進課）

今後のスケジュールについて

次回：令和 6 年 2 月 2 日（金）18：30～

対象：施策 18、施策 27～施策 34

田中部会長

次回は一週間後となります。資料は既に配布されており、対象もお知らせしていますので、各自読み込んでいただき、意見をもってお集まりいただきたいと思えます。遅くまで活発な議論をありがとうございました。次回もよろしくをお願いします。